

2025 年 3 月 18 日

加盟団体代表者 殿

公益財団法人 JAPAN BOWLING

専務理事兼事務局長 齋藤 良太郎

2025 年度特別会員(個人・法人・団体)募集のお願い

拝啓 早春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件、2025 年度特別会員募集の趣意書並びに入会申込書を送付いたします。

特別会員制度は、連盟の財政並びに当法人財政の基盤確立の一貫として始めた制度でありますので、ご理解賜り 2025 年度は是非とも特別法人会員を 3 人以上、特別個人会員を 5 名以上していただきたくお願い申し上げます。

敬具

2025 年度特別会員の特典について

★特別個人会員 1口 20,000 円 (JB10,000 円、連盟 10,000 円)

【特別会員特典】

- ・金ワッペン贈呈 該当者以外は付けられない
- ・特別会員証贈呈 (会員証に替えられる、特典利用時にも提示必要)
- ・ボール登録料一部免除 (登録は必要)

3 個目まで登録料免除 (4 個目から 1 個につき 500 円の登録料を納めるものとし、5 個目から 1 個につき 1,000 円の特別保管料を追加徴収する)

★プラチナ特別会員 3口 60,000 円 (JB30,000 円、連盟 30,000 円) 以上申込者

【プラチナ特別会員特典】 上記、特別個人会員特典のほかに下記特典のいずれかを選べる

- ・NHK 杯全日本選抜選手権大会 参加資格付与
翌年度の NHK 杯全日本選抜選手権大会参加資格付与(ただし、大会参加時に会員登録は必要)
- ・全日本年齢別選手権大会 優先出場権 (特別会員枠)
連盟割当とは別に特別会員参加枠を設けて、連盟予選会を経ずに参加できる

※申込方法

連盟への大会参加希望アンケート調査時に、プラチナ会員の参加希望者リストを提出
参加申込時にプラチナ特別会員での参加希望者は、連盟割当と別に申込する

★特別法人会員 1口 50,000 円 (JB30,000 円、連盟 20,000 円)

- ・特別法人会員証発行 (賞状、ケース入り)
- ・協会ホームページに特別法人会員入会者 (法人名) として掲載 (当該年度末まで)

特典の利用期間

- ・申請及び入金確認後～当該年度末まで対象

※各連盟でも収入によるメリットがあるため、連盟内で下記 (例) のように独自の特典を付与するなどして、特別会員の獲得に積極的に利用していただきたい。

(例) 割引券発行 (例 連盟内で利用可能な 500 円分チケットなど)

連盟主催大会参加費、年会費、物品購入などに使えるなど

公益財団法人 JAPAN BOWLING
2025 年度 特別会員（個人、法人・団体）募集
趣 意 書

国内においてボウリングは 560 万人の愛好者をもつ国民的スポーツであります。当法人は公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会の加盟団体として、競技スポーツ「国民スポーツ大会」「日本スポーツマスターズ」等、国の主導するスポーツイベントの種目として、また、当法人の主催する多くのイベントは国の方針であります「スポーツ基本法」に基づき、健康スポーツ、生涯スポーツ、障害者スポーツの普及振興に尽力しております。

国際オリンピック委員会(IOC)の承認団体世界ボウリング連盟(International Bowling Federation)（加盟 114 の国と地域）のメンバーとして、国際大会ではアジア競技大会、世界選手権大会、世界ユース選手権大会などにも選手・役員を派遣しております。また、国内においては全日本ナショナルチームメンバー強化合宿、ボウリング教室キャラバン隊、地域における有望選手発掘のためのジュニアジャパン認定会、ジュニアジャパン選抜選手強化合宿の実施などを行っております。

このような事業を展開するためには、指導者の養成や学校体育への採用、ジュニア発掘・育成、全日本ナショナルチームの強化や海外派遣など財政的な負担が大きく、更にテレビをはじめとしたメディアなどへの提供など事業遂行を志向した健全な法人運営のため、皆様方のご支援ご協力をいただきたいと存じます。何卒事情をご賢察賜り、特別法人会員、特別個人会員としてご入会いただきたくお願い申し上げます。

1. 特別法人会員は、1 口につき年間 5 万円の会費
2. 特別個人会員は、1 口につき年間 2 万円の会費

2025 年 月

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4 丁目

公益財団法人 JAPAN BOWLING

会 長 丹 羽



公益財団法人 JAPAN BOWLING
会 長 丹 羽 秀 樹 殿

特別個人会員入会申込書

貴法人の趣意に賛同し、会費を添えて申し込みます

年 月 日

入会申込口数 口 (円)

氏 名	⑩	生年月日	
住 所 (JB 会員は不要)	〒 TEL		
JB 会員No.		加盟団体役職	

※ 申込書に記載の個人情報は、競技活動および広報活動等に関する業務のためにのみ利用いたします

会費 年額 1 口 2 万円

公益財団法人 JAPAN BOWLING
会 長 丹 羽 秀 樹 殿

特別法人会員継続申込書

貴法人の趣意に賛同し、会費を添えて申し込みます

年 月 日

入会申込口数 口 (円)

法 人 名 (団 体 名)	印
代 表 者 (役職、氏名)	
住 所	〒 TEL

※ 申込書に記載の個人情報は、競技活動および広報活動等に関する業務のためにのみ
利用いたします

会 費 年額 1 口 5 万円

公益財団法人 JAPAN BOWLING
会 長 丹 羽 秀 樹 殿

特別法人会員入会申込書

貴法人の趣意に賛同し、会費を添えて申し込みます

年 月 日

入会申込口数 口 (円)

法 人 名 (団 体 名)	印
代 表 者 (役職、氏名)	
住 所	〒 TEL

※ 申込書に記載の個人情報は、競技活動および広報活動等に関する業務のためにのみ利用いたします

会費 年額 1 口 5 万円